# 会議録

会議の名称	第13回茨木市こども育成支援会議
開催日時	平成26年12月21日(日) 午前9時30分~11時50分
開催場所	茨木市役所南館8階中会議室
出席委員	金山委員、木下委員、古賀委員、古座岩委員、敷知委員、下田平委員、高山委員、
	鳥居委員、福田委員、三角委員、米田委員
	(五十音順)
欠席委員	岡本委員、奥本委員、城谷委員、田中委員、平田委員、前田委員、松藤委員、宮
	武委員(五十音順)
事務局	佐藤こども育成部長、岡こども政策課長、戸田こども政策課参事、東井こども政
	策課長代理、岡こども政策課給付支援係長、平林子育て支援課長、藪内子育て支
	援課育成係長、藤岡子育て支援課発達支援係長、中井保育幼稚園課長、西川保育
	幼稚園課参事、吉田保育幼稚園課長代理、中路保育幼稚園課幼稚園係長、島本学
	童保育課長、柳生学童保育課参事、山本福祉指導監査課長、北逵保健医療課長、
	小島青少年課長、小川学校教育推進課長、越智教育センター所長
案件	○茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)素案について
配布資料	第 13 回会議 資料_2 茨木市次世代育成支援行動計画(第 3 期)事業リスト
	※前回会議配布資料
	資料2 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)素案
	資料3 資料
	当日資料1 ライフステージに沿った施策の展開

発 言 者	発 言 内 容
司会	皆さん、おはようございます。ただいまから茨木市こども育成支援会議を開催
岡課長	いたします。
	今日はお寒い中、またご多用なところご出席いただきまして、ありがとうござ
	います。開会にあたりまして、こども育成部長の佐藤からごあいさつ申し上げま
	す。
佐藤こども育	皆さん、おはようございます。では、第13回の茨木市こども育成支援会議の開
成部長	会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。
	本年もあと 10 日を残すところとなりましたが、本日は委員の皆様には、お忙し
	い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
	さて、本日のこども育成支援会議ですが、これまでご審議いただきました量の
	見込み、また確保方策、関係団体等へのヒアリングやニーズ調査、またワークシ
	ョップ等のご意見を反映させました、茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)
	素案について、ご審議をいただきたく考えております。皆様の多くのご意見を頂
	戴したいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。簡単ではご
	ざいますが、開会のあいさつに代えさせていただきます。本日はよろしくお願い
	いたします。
司 会	本日の委員の出席状況をご報告します。ご欠席のご連絡をいただいているのが、
岡課長	前田副会長、松藤委員、奥本委員、平田委員、岡本委員、城谷委員、田中委員と
	なります。なんとか過半数の委員の皆様のご出席を現在いただいております。木
	下委員、宮武委員につきましては、遅れてご参加いただけるものと思っておりま
	す。会議は成立しておりますので、この後の会議の進行につきましては、こども
	育成支援会議の条例規定によりまして、福田会長にお任せしたいと思います。会
	長、よろしくお願いいたします。
福田会長	おはようございます。それでは、第13回目の茨木市こども育成支援会議を進め
	させていただきたいと思います。前回2回はワークショップということで、違う
	形で会議を進めさせていただきましたが、いよいよ素案が出てまいりました。形
	が見えてきたかなというところかと思いますので、ご議論よろしくお願いしたい
	と思います。
	それでは、議案の審議に入る前に第 12 回のこども育成支援会議の会議録の確認
	についてお願いしたいと思います。事前に事務局から各委員へ会議録案を送付さ
	せていただいたところ、特に修正等のご意見はございませんでした。会議録につ
	いて何かご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それ
	では、これをもちまして第 12 回目の会議録を確定させていただきたいと思いま
	す。ありがとうございました。
	それでは続きまして、お手元の次第にそって議案審議に入らせていただきます。
	茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)素案について、事務局から説明をお願
	いします。
事務局	本日説明させていただきます資料ですが、事前に郵送させていただいておりま

東井課長代理

す、資料2「茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)素案」及び、資料3の「資料」をご用意ください。前回会議で配布いたしました、第13回会議資料2「茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)事業リスト」につきましては、本日は特に説明はいたしませんが、事業リストの内容に関してご意見がございましたら、資料2の第3期計画素案の27ページからの第4章「施策の展開」の中で、事業リストに関してのご意見を合わせてお出しいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料2「茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)素案」1ページをお開きください。まず第1章「計画策定にあたって」と第2章「計画の構想」について説明いたします。第1章第1節「1 計画策定の背景」では、子どもや子育て家庭を取り巻く状況と、子育てを社会全体で支援するために国が整備してきました法律や新制度の概要と趣旨について記載しております。本市におきましても、新たな法律の趣旨や新制度の考え方、並びに後期計画の取組みの評価・課題を踏まえ、平成27年度から5年間を1期とする茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)を策定することとしております。

次に2ページをご覧ください。「2 計画の目的」では、計画策定の背景を踏まえ、結婚から妊娠・出産・子育て等での各ライフイベントでの支援をはじめ、乳幼児から青年期までに至る全てのステージにおいて切れ目のない支援への取組みが必要であり、次世代育成支援施策を含む総合的な施策を一層推進していくこととしております。

次に3ページをお開きください。第2節「1 位置付け」では、改正された次世代法で規定いたします市町村行動計画と、支援法で規定いたします子ども・子育て支援事業計画とを一体的に策定していること、また、母子家庭等及び寡婦自立促進計画、並びに市町村子ども・若者計画に関する施策を含んでいることとしております。

次に4ページをご覧ください。「2 他計画との関係」では、本計画がまちづくりの総合的指針である第5次茨木市総合計画を上位計画として、総合計画のまちの将来像のうち②の「次代の社会を担う子どもたちを育むまち」の実現のための一翼を担う分野別計画となることを記載し、その下に総合計画基本構想の概要と、5ページには国の法律や府の計画、他の関連計画等との関係を図で示しております。

次に6ページをご覧ください。第3節「1 計画の期間」でございますが、平成27年度から31年度までとし、「2 計画の推進体制と進行管理」では、こども育成支援会議が計画の進行管理を行い、量の見込みの確保の状況のほか、施策の進捗状況の把握と検証・評価を行い、計画推進における課題の分析、取組みの方策を協議することとしております。

次に7ページをお開きください。第2章「計画の構想」につきましては、第4回こども育成支援会議の議案「茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)骨子案」でご確認いただいている内容となります。第1節では「計画の基本理念」、第2節からは「施策展開についての考え方」、8ページからは各ステージにおいて取組む

べき施策の考え方を示しております。

10ページをお開きください。ここでは、4つのステージごとに社会的な支援が必要な子どもや家庭への施策、それからワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策が、それぞれのステージから抜け落ちることのないように、項目を別立てで立てており考え方を示しております。

11ページには施策展開のイメージ図を示しております。以上、第1章「計画策定にあたって」、並びに第2章「計画の構想」についての説明といたします。

#### 福田会長

ありがとうございました。それでは素案はたくさんございますので、幾つかに 絞ってご意見をいただきたいというところですが、まず始めは、第1章「計画策 定にあたって」、それから第2章「計画の構想」11 ページまでのところでご確認 いただいて、ご意見をいただければと思います。委員の皆様、どうぞよろしくお 願いいたします。よろしいでしょうか。ここまで確認してきたことになりますの で、これまで検討してきたものがいよいよあがってきたというところかと思いま す。よろしければ、次に続けさせていただきます。事務局、どうぞ続きをよろし くお願いいたします。

# 事務局 東井課長代理

それでは続きまして、第3章「次世代育成支援行動計画(後期計画)の総括」 を説明させていただきます。

第3期計画素案の13ページをお開きください。第1節「基本目標ごとの取組状況と課題」につきまして、後期計画の基本理念・基本目標を示しており、14ページ以降に基本目標ごとの総括をお示ししております。それぞれの取組状況の評価・課題の整理に関しては、13ページ下の囲みにあるニーズ調査や関係団体等の意見を参考にしております。なお、ニーズ調査や関係団体等の意見等の分析につきましては、別の資料3の「資料」の134から144ページにかけて後期計画における基本目標・主要課題別にニーズ調査結果や関係団体等との意見交換での意見等の分析を記載しております。この分析結果を踏まえまして、第3期計画素案の14ページからの取組状況と課題の設定としております。

それでは、第3期計画素案 14ページをご覧ください。全て説明いたしますと時間もかかりますので、主要な箇所のみ説明させていただきます。

基本目標1「すべての子育て家庭を支える環境づくり」、主要課題(1)「地域での子育て支援サービスの充実」、主要施策①「すべての家庭に対する子育て支援サービスの充実」では、全体としては子育て家庭への支援サービスは充実してきていると評価しているものの、ニーズ調査結果では地域における一時預かりや、育児相談等の子育て支援の充実を求める声が高くなっております。また、こども育成支援会議では、ショートステイ、トワイライトステイ、産前・産後ヘルパー派遣について、「利用しづらい」等の意見をいただいているのと、利用希望者からも様々な要望があり、運用方法等の見直しが必要となっております。

次に②「各種相談機能・情報提供の充実」ですが、前回、前々回のこども育成 支援会議で実施しましたワークショップ、「情報提供機能を高めるために必要なこ とを考える」のグループBから、「情報が必要なのにも関わらず情報を必要として いない困り感のない人や、情報が届いても上手く咀嚼できない、使いこなせない、 その情報を自分の問題に上手く落とし込んで解決ができない人への支援が必要」 との意見が出されておりました。そのご意見を、下から2行目「情報が届かない、 情報が上手く入手できない保護者等へのアウトリーチやフォローも必要になる」 として、課題に反映しております。

次に16ページをお開きください。基本目標2「仕事と子育ての両立ができる環境づくり」、主要課題(2)「仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進」、主要施策①「仕事と生活の調和についての意識啓発」では、リーフレットやカレンダー、啓発グッズの配布、セミナー等の開催により、情報提供と意識啓発を図ってまいりましたが、ニーズ調査結果で子どもが生まれた時の父親の育児休業の取得状況を見ますと、8割の方が育児休業を取らずに働いております。その理由として、「仕事が忙しかった」、「職場に育児休業を取り難い雰囲気があった」が3割を超えております。また、母親で育児休業を取り難い雰囲気があった」が3割を超えております。また、母親で育児休業を取らなかった方の理由を見ると、「職場に育児休業を取り難い雰囲気があった」、「仕事に戻るのが難しそうだった」、「職場に育児休業の制度が無かった」が多くなっており、仕事を優先せざるを得ない状況や、取得することへの周囲の理解が不足している職場が少なくないことがうかがえました。このことから引き続き、一般事業主行動計画の届出や、新たな認定制度が創設されたことを周知していく必要がございます。

次に、主要課題(3)「仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実」、主要施策①「待機児童の解消と保育環境の充実」ですが、保育所の新設や増改築、拡張による定員変更により、待機児童解消のための施策を実施しておりますが、ニーズ調査から見ても保育所に入り難いという実感を持つ保護者がまだ少なからず存在していることから、引き続き待機児童の解消に向けた施設整備をはじめ、新制度を活用した総合的な解消対策について検討する必要がございます。

次に主要施策②「多様な保育サービスの充実」ですが、病児・病後児保育についてニーズ調査の結果では、病児・病後児保育施設を利用しなかった理由で、「場所・時間・日数等、使い勝手が良くない」が4割弱となっております。また、関係団体との意見交換でも、「料金・地理・時間・申込等に問題がある、再度検討して欲しい」とのご意見をいただいておりますことから、利用ニーズがあっても運用面の問題で利用し難い状況が背景にあるものと考えられ、今後利用者のニーズ等を把握した上で、利用促進に繋がる方策の検討が必要となっております。

次に17ページをご覧ください。基本目標3「子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり」、主要課題(1)「就学前教育・保育の充実」ですが、関係団体との意見交換では、「保育所・幼稚園から小学校以降の発達障害児に対する支援体制について、保育所・幼稚園から小学校・中学校へ学年が上がるにつれてサポートする支援体制や機関が少なくなっている」とのご意見をいただいておりますことから、発達段階に応じ適切な療育・教育へと切れ目なく繋いでいける体制づくりが求められているのと同時に、「ジャンプアッププラン28」による保・幼・小の連携を深めていく必要がございます。また、関係団体等との意見交換から、発達障害の児童の増加や子どもの貧困が各学校において問題化してきており、スクールソーシャルワーカーのほか、特別支援コーディネーター、支援教育サポー

ター等の専門職と学校教育との連携が更に必要となっております。

次に19ページをお開きください。主要課題(3)「地域との協働で進める子育て・子育ち支援活動活性化」、主要施策②「子どもの健全育成のための地域環境の改善の推進」です。地域における児童・生徒の居場所づくりにつきましては、後期計画の期間中には実施できておりません。ニーズ調査の結果からも、児童館等の屋内施設の整備、また、子どもの活動拠点の充実を求める声が多くあることから、障害児を含めた子どもの居場所づくりについての検討が必要となっております。

次に21ページをご覧ください。主要課題(2)「ひとり親家庭への支援の充実」、主要施策③「就労支援の充実」ですが、関係団体との意見交換では、母子家庭の母親が安定した就労につくためには、パソコン等の基礎知識、様々な資格や技能の習得が必須であり、就労に向けたスキルアップを図る講座が必要であるとのご意見をいただいております。今後、ひとり親家庭の保護者がより安定した就労ができるよう、就職支援講座の内容や開催方法を検討し、実施してまいります。

次に22ページをご覧ください。主要課題(5)「児童虐待防止対策の推進」、主要施策①「児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化」ですが、ニーズ調査の結果では、就学前児童の保護者で子育てに関して日頃悩んでいることをお聞きしますと、「子育てのストレス等から子どもにきつくあたってしまうことがある」と答えた方が3割弱と高くなっております。虐待は、家庭環境の他、子ども自身の療育上の問題や保護者の子どもや子育てに対する意識等が複雑に絡み合って発生いたします。相談相手もなく子育てで孤立したり、育児にストレスを強く感じることで虐待に至る場合も少なくないことから、虐待に至る前に子ども相談室で気軽に相談ができることについて周知をより一層図っていく必要があります。

次に24ページをお開きください。第2節「計画の数値目標の進捗状況」「1 定期的な保育等に関する事業」ですが、後期計画の期間は平成22年度から26年度までとなっておりますが、今回お示ししている実績は平成25年度までとなっております。次回の会議では、平成26年度の実績を記載しお示ししたいと考えております。ちなみに平成25年度から平成26年度で数字が変わっている事業を申し上げますと、通常保育事業が平成26年度実績4,874人で、目標値4,974人に対し100人下回り、98%の達成率となっております。延長保育事業では平成26年度実績44か所で実施されており、目標値を達成しております。

次に26ページをご覧ください。最後の地域子育て支援拠点事業(ひろば型)につきましては、今年度に山手台地区でつどいの広場を開設しましたので、13か所での実施となっております。以上、後期計画の総括となります。

### 福田会長

ありがとうございました。第3章13ページから、後期計画総括ですから、ここまでの計画の見方、課題等が書かれていると理解して良いと思います。委員の皆様からのご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。一応このような形での見方が、次に具体的な計画の中にどう盛り込まれているのかというところになってくるかなと思います。よろしいでしょうか。

# 敷知委員

19 ページの(3)の②ですが、「子どもの健全育成のための地域環境の改善の

	推進」ということで、「防犯カメラの設置などに取組む必要があります」というこ
	とで、今現在茨木市では自治会レベルで付けたいということであれば、補助金が
	出ると聞いています。先々月、箕面市では、小学校の通学路に対してだったと思
	いますが、一斉に付ける予算がついたと聞いおり、茨木でも是非そういうふうに
	全市で進めてもらわないと、自治会レベルで自発的に補助金を出しますよと言っ
	ていますと整備が非常に効率悪くなってしまうので、そこは全市的に小学校全部、
	やるならそういうふうに進めてもらうほうが補助金をちょびちょびと出すという
	のは非常に効率悪いし、もしそこで事件が発生したとしても、その情報が一部し
	か取れないということであれば、お粗末なシステムになってしまうと思いますの
	で、強くそこは要望したいと思います。
事務局	ありがとうございます。元々は駐車場にしか付けないとしていたものを、通学
岡課長	路等に広げていこうということで、来年一足飛びにそこまでいけるか分かりませ
	んが、取組みの課題としてはあがっております。この事業実績報告もまた来年・
	再来年とやっていただく中で、進捗状況を確認していただくと共に、担当課のほ
	うにはきちんと伝えていきたいと思います。
福田会長	ありがとうございます。具体的な、これから先の施策の展開の中に盛り込んで
	いくことになりますか。
事務局	どこまでの言い方をしたか、今きっちり覚えていませんが、今までのやり方よ
岡課長	りは拡充しますが、敷知委員がおっしゃるように基本的には今のところあくまで
	も補助金という対応になっていますので、まず付けようと思っていただけるのに
	対して援助しましょうというスタンスですから、その辺りの考え方を大きく変え
	ないといけないという課題はあります。
福田会長	ありがとうございます。こちらであげられている課題が、後のプラン等にしっ
	かりと展開されているのかどうかというところですね。委員の皆様も、ここに書
	いてある課題、市としてこういう現状のプランについての課題があると認識して
	いるわけですから、次の新しいプランの中にそれがどこまで盛り込まれているの
	かというところで、これから先の説明を是非聞いていただければと思います。
	他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ここからが本題となる
	かと思いますが、第4章の説明のほうをお願いいたします。
事務局	それでは、第3期計画素案の27ページをお開きください。説明の前に、各ライ
東井課長代理	フステージに重複する事業の取り扱いについて説明いたします。後期計画では、
	主要施策毎に重複する事業を再掲として掲載しておりましたが、第3期計画では
	重複する事業を再掲としてあげずに、最初のステージで該当する事業を掲載し、
	他のステージにも重複する事業と分かるように、事業ナンバーの下に星印を付け
	させていただきます。印を付けた重複する事業がどのステージに該当するかにつ
	いては、本日配布しております当日資料1「ライフステージに沿った施策の展開」
	を 27 ページの最初に付けたいと考えております。これで、どの事業がどこのライ
	フステージに該当するのかが分かるようにしたいと考えております。
	では、第4章「施策の展開」第1節「ライフステージに沿った施策の展開」「1
	妊娠・出産期」「2 就学前期」について説明させていただきます。まず(1)「子

どもを生み育てるための意識啓発」ですが、ここにあげている4つの事業は、全て新規事業となります。事業ナンバー1101番「茨木市こども育成支援会議の運営」は、これまでの計画の進捗管理だけでなく、少子化対策や子どもの貧困等、今日的に課題となっていることについて、より会議が主体的に取組みを進めることができるような運営にしたいと考えております。

次に事業ナンバー1102番ですが、前回・前々回に実施いたしましたワークショップ、「少子化に歯止めをかけるために必要なことを考える」グループCの中で、結婚・子育て等いずれの分野におきましても、おせっかいおじさんやおせっかいおばさんの存在が重要であり、「おせっかい」が少子化のキーワードとなっておりました。その意見を反映したのが、「いばらき結婚子育て応援団の結成」の事業でございます。事業の内容は、こども育成支援会議の下に「いばらき結婚応援団」・「いばらき子育て応援団」を設置し、これらの活動を支援することで、企業・店舗・NPO等、地域が一体となった結婚や子育てを応援する市民運動の展開を図っていくというものです。つまり、結婚や子育て等に関するおせっかい集団を掘り起こし、またその人材を養成し、行政・事業所・地域が一体となり、結婚や子育てを応援する取組みを進めていきたいと考えております。

次に事業ナンバー1103 番「次世代育成支援に関する意識啓発」では、こども育成支援会議と協働で次世代育成支援に関する意識啓発のための事業を実施したいと考えております。少子化に歯止めをかけるため、結婚や子育てに悲観的・ネガティブなイメージを持っている若者に対し意識を変える取組みが必要だと考えております。具体的には結婚や子育てを経験した方から、「二人の出会い 100 選」や「子育ていいとこ比べ」等を公募・選定し、啓発用冊子に掲載・配布する等の取組みを進めていきたいと考えております。

次に 29 ページをお開きください。事業ナンバー1114 番「特定妊婦の支援」です。夫婦間のDV被害者への救済支援につきましては、引き続き取組を進めてまいりますが、特に妊婦に対するDVは、お腹への直接的暴力等で赤ちゃんが怪我をするのはもちろんですが、母体が受けた暴力やストレスにより胎児の成長の遅れや切迫流産・早産等に結び付くことから、被害者が安心して暮らせるよう支援をしてまいります。

次に33ページをお開きください。(3)「子育て支援サービスの充実」、①「相談支援・情報提供」の事業ナンバー1227番です。先程の後期計画の総括でも申し上げましたが、前回・前々回のワークショップの中で「情報を求めている人は、どんなことをしても必要な情報にたどり着くのであまり問題ないが、情報が届いても上手く咀嚼できない、使いこなせない、その情報を自分の問題に上手く落とし込んで解決ができない人への支援が必要」との意見に対し、この利用者支援事業では子育ての情報提供だけでなく、担当職員の知識等のスキルアップを図り、出産・子育て等に関する相談等に対して適切なコーディネートができる相談窓口として、また必要なサービスが必要な方に届くよう、体制の整備を行ってまいりたいと考えております。

次に34ページをお開きください。②「地域子ども・子育て支援事業の充実」の

	事業ナンバー1229番です。こちらも先程の後期計画の総括でも申し上げましたが、
	ワークショップの中で、「本来情報が必要なのにも関わらず、情報を必要としてい
	ない困り感のない人、相談の手が届かない人への支援」に対し、「アウトリーチ」
	がキーワードとして出ておりました。「乳幼児家庭全戸訪問」事業は、生後4か月
	までの乳児のいる家庭を全戸訪問するアウトリーチ型の事業でございます。事業
	内容に記載している内容と合わせまして、一人一人の保護者のニーズに応じた相
	談等、適切な関係機関への繋ぎを積極的に行ってまいりたいと考えております。
	次に事業ナンバー1231番の「地域子育て支援拠点事業」です。こちらは、つど
	いの広場の拡充と地域でより身近な一時預かり場所を確保するため、つどいの広
	場での一時預かりの導入を検討してまいりたいと考えております。
	次に 35 ページをご覧ください。事業ナンバー1239 番の「休日保育」ですが、
	こども育成支援会議で「日曜日・祝日が休みだという考え方を変えていきましょ
	う」とのご意見をいただいております。保護者の就労形態も多様化しております
	ので、日曜日や祝日に保育を行う休日保育を実施する保育所の拡充に努めてまい
	りたいと考えております。
	次に37ページをお開きください。④「ふれあい・交流の推進」事業ナンバー1253
	番ですが、関係団体との意見交換では「幼児版の放課後子ども教室の実施や、高
	齢者と子どもとの昔遊び等のふれあい活動の場が必要」とのご意見をいただいて
	おり、こちらの「ふれあい体験学習」の事業では、老人福祉センター5センター
	を子ども達と高齢者世代の世代間交流ができるよう、多世代交流センターとして
	整備を行い、多世代が交流できる取組の充実を図ってまいりたいと考えておりま
	す。
	以上、「1 妊娠・出産期」「2 就学前期」についての説明とさせていただき
	ます。
福田会長	ありがとうございます。それでは今ご説明いただきました部分について、ご意
	見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。
古賀委員	先程説明がありました、ふれあい体験学習ですが、老人福祉センターを利用さ
	れるとのことですが、これは障害児のお子さんだけと聞いているのですが、そう
	ではないのでしょうか。
事務局	障害のある子達の居場所的なものは、今あります老人福祉センターの南茨木荘
岡課長	というところで、療育をするかたわらそこまで至らない親子対象に、交流の場・
	集いの場を作るということは考えています。ここにあげていますのは、そういう
	障害のある子に特化したものではなくて、一般の、全ての、どのような子どもで
	も結構です、就学前の子どもさんとその親とご高齢の方、3世代が触れ合えるよ
	うな事業をやっていってもらいたいということであげております。 
福田会長	ありがとうございます。他お願いします。金山委員、どうぞ。
金山委員	そもそもの確認をさせていただきたいのですが。これは今どこまでを審議する
	場なのかということが分からなかったので、確認だけさせていただきたいと思っ
	ています。と言うのが、さきのその前のご説明のところで総括をされて、ここか
	らが本題ですと先程おっしゃって、ここからもうちょっと具体的な議論に入って

いくのかなと思ったのですが。でも、前回のワークショップでの話とかも早速盛 り込んでいただいているので、確かに変わった部分はあるのですが、変わった部 分はありながらも、これまでの意見としては何回も聞いたようなことが文面とし ては盛り込まれていて、すごく気になるのは、じゃあそれがどんなふうに具体的 に展開されるのかというのが一番聞きたいところです。例えば、例として申し上 げると、前回のワークショップを受けて、情報提供というのが単に情報を求めて いるということだけではなくて、もう少し踏み込んで情報に繋がらない人へのア ウトリーチであるというところを入れ込んでいるのはとても素晴らしいことなの ですが、それはどうやって具体的にやるんでしょうかというところが一番聞きた いところです。これまでと一緒で同じような文言を今回確認するものの、もうち ょっと聞きたいのは、もうちょっと具体的な話で、それはこの先にあるものなの か、今日はどこまでをこれの確認としたらいいのかなというのがよく分からなく て。この後もっともっと続いていくのでしょうが、今聞いてる範囲だと文言通り にやっていっていただいたらそれはとてもいいのですが、要するに具体的展開を どうされるのかなというところが一番気になりましたので、まずその確認を。 福田会長 今聞いてください。それぞれの事業のどこを確認したいのかというのは、今確 認していただければお答えいただけると思いますので、どうぞお願いします。 金山委員 それを1つ、1つ言うのでしょうか。ここで。 福田会長 はい。ご意見があれば、それぞれ確認していただければと思います。 事務局 ここには、いわゆる文章の形でこういうことをしていきたいです、しないとい けませんということを書いています。これをもっと細かな事務事業的なレベルに 岡課長 なると、ここには具体的に掲載できていないところはたくさんあります。それは、 幅広く色々なところにわたるから書ききれないというのはひとつありますが、も う一方は5年間の間にやっていきましょうという目標ですが、5年の間に具体化 していく指針として示している部分があるので、今この場で、例えば今おっしゃ った金山委員から提案していただいている情報の提供の取り扱いについては、正 直申しまして今具体案はありません。それも含めて、ご意見をいただきたいとは 思います。この計画の事業の内容に具体的に盛り込めるかどうかは別として、考 え方と言うか、方向についてもう少し具体性を示してのご提案なりを、逆にいた だければ有り難いと思っています。ですので、ものすごく具体的な表現の事業も ありますし、前とどこが変わったのだと、あれだけ言っているのにどこが変わっ てるのと多分お感じになっているところがあると思いますが、そこは表現上では そういうふうになっているところもありますが、行動目標のところで量的・質的・ 拡充というふうにしているところで、前回にお示しした膨大な事業リスト等も提 示しながら、各担当課はそれについて具体化してここでやりますということをマ ルペケ付けてもらってますので、4章の中で示している事業の概要には具体の名 前はあがりませんが、取組んでいくというものも含まれていますし、さっき言い ましたようにまだ白紙で、思いだけはありますが、どう具体化していいか分から ないというところもあります。そういう前提でお聞きいただければ、これはこう いうことですと言える部分もあります。まだ考えていないというのもありますの

<b>I</b>	で、そのあたりでご理解いただきたいと思います。
۸ .I. ح. घ	
金山委員	今のお話はよく分かります。そこで何か異議を申し上げるつもりはないのです
	が、1つ1つ言ってくださいと会長はおっしゃいましたが、1つ1つは既に何回
	も言っていることです。言っていることがどんなふうに反映されたのかを聞きた
	いので、ここでもう一度言うとまた同じことを言っていることになりますし、さ
·	っきおっしゃったように、はっきり言って具体案がない状態で思いだけを書いた
	ものに対して、いくら聞いても多分時間の無駄だと思います。そういう意味では、
	今日とりあえずこの先も続くことをお聞きして、こども育成支援会議のいずれか
	のところで、もうちょっと具体的な話が恐らくあるのだろうと思っています。そ
	ういう理解で構わないですか。
事務局	5年という期間で言うと、そうです。来年のパブリックコメント等に持ちだす
岡課長	案として盛り込める部分とそうでない部分が出てきます。この後ろに大きな期待
	をいただいていますが、金山委員が期待するような中味は出てこないと思います。
	このレベルの意思表示と言いますか、我々の向かうべき方向を示しているという
	レベルの計画になっています。あとは、先程も言いましたように、この会議自身
	の機能として色々な事業の精査なり進捗管理等がありますので、そのあたりで随
	時あれはどうなったということを確認していただくことになると思います。
金山委員	分かりました。
福田会長	多分具体的に何が変わるのかというところだけではなくて、要するにどういう
	方向性を出していくのかということなので、具体的にはないだろうというところ
	で、ちょっとご不満があるかもしれませんが、要するに具体的にどこに不満を感
	じているのかということを言っていただけると、今日は担当課もそろっておりま
	すので、一定の方向性、これから何をどう検討していくのか、5年をかけて見て
	いく方向性があると思います。そういった意味では1つ1つ、やはりここにはも
	う少し検討する必要があるというところについては、今ご意見をいただかないと
	どんどん事業は流れていきます。こういった方向性でというところですね、何を
	どう固めていく必要があるのかについては、今ここでご議論いただいたほうがい
	いかと思います。どうぞよろしくお願いします。
木下委員	計画書は非常に素晴らしいなと思って、今、茨木市教育委員会が発行した「1
	人も見捨てない」という本を読ませていただいているのですが、茨木市は是非1
	人も見捨てない子育て支援をしてくれるのだろうなと期待をしています。その中
	でいくつか気になった点としては、34ページの1229番の「乳児家庭全戸訪問」。
	これも継続事業ですが、手法は変えられるのですか。私も茨木市に来てからこの
	訪問を受けたことがあるのですが、私の妻の評価が非常に低かったです。一体あ
	の人は何しに来たのだろうって。それも多分、その中の意見として出てきたと思
	うんですね。継続事業としてピックアップされてらっしゃいますので、この件に
	ついては是非手法を含めて、全戸訪問ということ自体は意義があると思うのです
	が、手法が今のままだと、だだやっているだけになってしまうのかなというとこ
	ろが気になった点です。

	先日、茨木市の職員の方にもご協力いただき、子ども・子育て支援新制度につ
	いて勉強会を開催させていただきました。その中で参加されたお母さんから、「現
	在、育児休業取得中で、それに関しても3月でタイムリミットがくる。でもこの
	時点で行き先が決まっていない。延長ができるのかできないのかは正直分からな
	いし、育児休業の延長を求めるということは、自分のライフスタイル、勤め先に
	対し非常にプレッシャーにもなる。このあたりは一体どうしてくれるのか、この
	3月までしか時間がない」というご意見がありました。この計画の中に、待機児
	童に関する項目がないのかな、それがもしどれかにあたる部分があればお示しい
	ただきたい。今そこにある危機を抱えているご家庭がある。そのご家庭に対する
	ケアがないのと、育児休業を取っていらっしゃるお母さんはポイントが低く、「育
	児休暇取れるんですね」みたいなところがあって、優先順位として低いままにな
	ってしまっている。要は制度の狭間にいる方に対する支援が見えないなというの
	が正直な感想です。おせっかいとか、金山委員もおっしゃったのですが、この前
	の意見が大分反映されていて、すごく茨木市はやる気があると感じた計画ですが、
	具体的に、そういうところが抜け落ちているような気がしましたので、何かお示
	しいただけるものがあればお示しいただきたいと思います。
福田会長	ありがとうございます。要するに2つ。1つは1229番の「乳児家庭全戸訪問」
	事業のほうの運用についていかがかということでした。
事務局	乳児家庭全戸訪問事業ですが、情報をアウトリーチの手法を使いまして、色々
平林課長	な形で結び付けていきたいというようなことを検討していきたいと考えておりま
	す。他のどういった事業と、或いは方々と、関係団体と結び付けていくことがや
	っていけるのかというのを考えていきたいと思っております。この家庭訪問の時
	の実際のやり方や内容についても、ご意見をいただいている部分もありますので、
	検討をしていきたいと考えております。
福田会長	要するにこの事業については、より効果的になるように検討していくというと
	ころで。5年ですので。ただ1回しか来ないですから基本的には。どうあれば効
	果的なのか、ご検討いただいたほうがいいのだろうと思います。
木下委員	この前亡くなった子どもの家庭にも行っているはずです。それが拾い上げられ
	なかったという事実は重く受け止めなければいけないと思う。茨木市は全戸訪問
	して、そのご家庭にもアウトリーチをかけたけど、それが効果的に効果を発揮し
	なかったということは重く受け止めたいと思います。
下田平委員	同じ赤ちゃんのことなのですが、情報等の提供を行いますとなっています。こ
	れはどの範囲でと言うか、保健所などそういうものだけですか。それとも、私は
	民生児童委員で主任児童員をやっていますが、お年寄りのことに関しては情報提
	供があります。お名前・住所とか見守りとかで全部一人暮らしの方などがくるの
	ですが、児童の場合は名簿など何もない。なので、個人的に日頃から思っている
	のは、1229番のような事業の時に一緒に行かせてもらったりとか、紹介してもら
	うなど、本当に子どものことに関しては全然情報が入ってこないし、赤ちゃんが
	ここで生まれましたよということもなかなか入ってこないこともあるので、急に
	行くよりも一緒に訪問させてもらって、この方が地域の方ですよなど、細かい話

<b>I</b>	
	をさせてもらえればすごくいいのかなって思います。これも主任児童委員の中の
	問題があって、そこまでできませんという方もいるかもしれませんが、今回、情
	報提供を行いますというのは、どの範囲までを考えていらっしゃるのかお聞きし 
	たい。
福田会長	お答えできますでしょうか。いかがでしょうか。金山委員が言ってくださいま
	したが、より具体的な中味に入っています。民協の皆さん等と相談してもらって、
	訪問の仕方、もしくは誰と行くのかというところで中味をご検討いただければ、
	下田平委員からも意見がありましたように、顔を合わせておきたいという部分で、
	それはひとつ効果的な方法になり得るのではないか。問題が起こった時に民生委
	員が突然行くよりも、基本的に多くの人は民生委員・児童委員は何をしているの
	かを知らない状況があると思います。突然来たというのではなくて、1回顔を合
	わせて何かあったら来るよ、もしくは相談に乗りますよという関係を築いておけ
	ば声をかけやすいですし、より効果的になるのではないでしょうか。是非ご検討
	いただければと思います。よろしくお願いします。
	1229 番についてですが、先程説明があった時にアウトリーチというのはこれで
	いくんだみたいな話だったかと思います。ただ前段の今の計画で問題になってい
	るアウトリーチというのは、この事業だけではなくて、要するに相談部分は、単
	に相談相手しますよと言って待っているのではなく、必要があれば出て行くとい
	うことだと思います。そういう意味で言うと、1229でアウトリーチでは多分不十
	│ │分で、他の相談支援・情報提供部門が必要に合わせて出て行きますよということ
	をイメージしたアウトリーチという部分を是非考えていただきたいと思います。
	   例えば、そういうイメージでいきますと、どの事業に当てはまるのかとか、だい
	たいのイメージはありますでしょうか。
 事務局	出て行くとしたら、利用者支援の拡充です。来年度は、市に1人としています
岡課長	   が、まずは公立保育所を今民営化進めていることと並行して、5か所ブロックに
	   残していくということになっています。そこに子育て支援の機能を持たせますの
	│ │で、乳幼児のこの事業もここから発信していくようにしたらいいなということも
	   含めて、地域での子育て家庭へのいわゆる訪問型の支援ということも可能性があ
	ると思います。ただ、ここには書き込めていません。あと、公立保育所の機能の
	部分で少し触れています。1215です。32ページの「公立保育所の機能と役割の強
	化」というところで、今おっしゃったようなことは相談支援の充実の中にアウト
	リーチの考え方も含めていくということで取り組んでいけたらと思っています。
 福田会長	ありがとうございます。多分、相談支援の中で新規にあたる1227、ここの事業
岡田五八	の展開の仕方というものが、要するに従来型の相談機関がありますので来てくだ
	さいというところから一歩出た相談機能を備えることが、これまでの計画の課題
	に応える部分になってくるのかなと思います。要するにここにはこれ以上書き込
	めないかもしれませんが、具体的な運用の中で検討していただきたいと思います。
金山委員	アウトリーチの話が出ていたので、これだけは重ねてお願いしたいと思います。
	多分、会長のおっしゃることと重複する部分もあるのですが、アウトリーチといるのは異ない世界はて行く、計明することがはギマウトルーチではなく、オルスキ
	│ うのは単に出掛けて行く、訪問することだけがアウトリーチではなく、本当に支

援が必要なところに届けていけるかというところがアウトリーチなので、そうい う意味では、これも取り方で、アウトリーチは、じゃあ行けばいいんだみたいな 感じになると、多分あまりまた上手くいかなくて、訪問もひとつの見える形なの ですが、どうやって関わるかだと思います。さっきおっしゃっていた公立保育所 がそういうところを担っていきますという意味で言えば、こういう場で言ってい いかどうか分からないですが、ソーシャルワークの手法をきちんとお持ちでやっ ていけるのかと言うと、今の教育体系や保育士の専門性から言うと、なかなか厳 しいのかなと思っています。そういう意味では、やっぱりソーシャルワークがき ちんとできる人なり職種なり、そこまで選定するのかは別の話として、そこに人 がいるからそれに充てるというだけでは多分難しいんだろうなと思っています。 なので、本当の意味のアウトリーチというのはどういうことなのか、もう一度考 えていただいてから運用してもらえるとすごく有難いということと、戻って申し 訳ないのですが、木下委員がおっしゃっていた乳児全戸訪問が、今あまり効果が ないと言うか、手法に問題があると。私自身も受けたことがありますが本当にあ まり効果がなかったなというのが正直なところで、そういう意味から言うと、本 当にそういう時期の方にして欲しいことって何なんだろうということを思うと、 やっぱりその時期のお母さんが少しでも助けて欲しい、話を聞いて欲しいという ところでは、来て15分、20分、これ一回きりだよという感じでせかせかと来ら れても、本当に何の効果もないわけです。例えばですが、こうして欲しいという ことではなくて、産前産後ヘルパーが同じように使えないというのであれば、例 えばそこと絡めるとか、こういうところは福田先生はご存知だと思いますが、イ ギリスですと「ホームビジット」と言って、ホームヘルパーなどが家庭に行って 一緒に何かをする中で、やっぱりそういう本音が出てくるというところでは、家 事援助であったり、別に家事援助じゃなくても話を今日は聞かせてくださいみた いな感じで、一定時間、顔の見える間柄、関係作りができるような仕掛けの中で やっていくということが必要です。じゃあその後こういうところにもう一度ヘル プを求めてみようかということで、ヘルパーなどに結び付いていくのかなという ことです。私も産前産後ヘルパーは使い辛いので、高齢者の専門のヘルパーに来 てもらうというのは感染面でも問題だけですが、そういうところで子育てのしん どさを共有しあえるような間柄にはやっぱりならないという意味で、子育てに知 識とか理解のある人に来て欲しいという話をしたとは思います。マタニティの事 業とそういうことをコラボレーションすることも、できなくはないのかなと思い ます。話があちこちいって申し訳ないのですが、本当の意味で利用者にとって使 い勝手が良いというところが何か。アウトリーチとは何か。そのための仕掛けは 何かというところを、行政が作る計画の具体的な運用を考える時に理解していた だけたらなと思っています。すごく長くなってすみません、以上です。

# 福田会長

ありがとうございます。ひとつ言えるのは、アウトリーチと言うか外に出て行くサービスですが、これはやっぱり行政が得意としていない部分になってきますし、サービスとしても新しいタイプのものになります。これまで我々が検討してきた中で、もしくは前回のワークショップでもそうですが、やはり待ちの姿勢で

	はなかなか課題を解決するのは難しいというところになると思いますので、利用 者支援ですね、ひとつはソーシャルワークの手法と言うか、その視点を持った支 援者がそこには必要であろうということです。それから利用者支援事業だけで言 うと、要するに相談を受けますよということなのですが、具体的に相談にのった 後にサービスと繋げることができるかどうか、そこが有効に回っていくようにな ると、多分支援者をキーとしながら、生まれたばかりの赤ちゃんを抱えたお母さ ん方が困るということではなくて、むしろ支援者と繋がったほうが生活が良くな
	るという経験というものがそこでできれば、先に繋がっていくのではないかと思
	いますので、アウトリーチの部分、今集中的にご意見いただきましたが、やはり そこは5年と言わず、早い段階で検討していただければと思います。よろしくお
	願いします。
古座岩委員	続けて同じ内容ですが、乳児家庭全戸訪問は、1回きりということではなく、訪問された家庭の様々な、例えばご両親が遠方で全く手伝ってもらえないとか、あとあまり外に出向かない方だとか、子育てがし難そうだとか、もちろんそういうアセスメントと言うか判断があると思います。例えば、2人目が生まれてほとんど年が離れていないごきょうだいがいるとか、そういう様々なリスクに応じて1回限りと言わないのもあるのかなと思います。あるのであれば、それは継続していただき、なければ、その方のニーズを正確に判断して、先程おっしゃったような支援に繋げるのか、これからも訪問するのかというところを充実させていただけたらと思いました。もう一点、「ふれあい体験学習」、37ページの1253ですが、小さい子達にもっと関わってくださることはすごく有難いと思っていて、うちでも独楽を毎年やってくださる方がいたり、餅つきなどがあるのですが、どんどんそういう伝承遊びや文化みたいなのを継承することが縮小されている気がして、「とんど焼き」など地域での文化が、餅つきもどんどん減っていると思います、ノロが流行る時期だからなど、色々あると思いますが。高齢の方で、そういう文化、知識をお持ちの方が、きちんと小さい子達に関わってくださるというのは、とても良い事業だと
	思っているので、よろしくお願いします。
福田会長	ありがとうございます。2つあったかと思います。1つ目は、番号で言うと何番でしたっけ、赤ちゃん訪問。こちらのほうで2回目、3回目があるのかどうか。 今の時点でです。いかがでしょうか。
事務局	事業名は「こんにちは赤ちゃん事業」ですが、2回目はないのですが、支援が
平林課長	必要と思われる方には、例えば養育支援家庭訪問事業などに結び付けていくこと を考えています。今後もよりきめ細やかに取り組んでいきたいと考えております。
福田会長	よろしくお願いします。それから 1253 番の「ふれあい体験学習」。これは新規
	ですが、もっと進めて欲しいと。現状としては、こういったいわゆる伝承遊びのような高齢者の方が得意とする活動が、じわじわ減っている実感がありますか。
   古座岩委員	では同語性のカが特点とする相勤が、しわしわ減りでする実践がありますが。   何とか守りたいと思っているのですが、色々なことで規制がかかります。
	どうぞ進めていただければと思います。私個人的なことですが、つい最近しめ
шндх	縄作りというのがありました。縄を編んだことはありますか、皆さん。私も初め

[	
	てやりましたが、やはり地域のお年寄りってすごく上手い。子どもと一緒にやっ
	てきましたが、むしろ大人が一生懸命やっているのが印象的でした。世代を超え
	た関わりをどう進めていくのか。多分お年寄りのほうからもおりてくるでしょう
	し、子どものほうからも積極的に事業展開していくということも必要かと思いま
	す。ありがとうございます。他いかがでしょうか。
事務局	木下委員の2つ目の質問が残っていました。タイミングを逸してしまいました。
岡課長	すみません。
福田会長	すみません。待機児童の回答にいって、下田平委員、敷知委員といきましょう
	か。
事務局	保育を必要とする方、利用を希望される方については、待機児童の解消の点で
中井課長	大変ご不満をお持ちということで申し訳なく思っています。解消の施策の部分で
	すが、そのものずばり待機児童の解消ということでは書いておりませんが、32ペ
	ージの 1219 から 1221 にかけて、この中で待機児童のことに触れさせていただき
	まして、安定的に保育の供給体制を整えていくということを掲げております。特
	に 1220 番については、保育所等を希望されて待機になられた方を対象とした施設
	で、26年度から実施している事業です。加えまして、1217、1216も認定こども園
	の普及であったり、公立幼稚園の認定こども園化ということも、待機児童、保育
	の提供体制のひとつと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
木下委員	出産の時期を調整しなければいけないというお母さんの悩みがある。4月にう
	まく年齢と月齢を合わせないと、4月の入所が無理だったら、その一年は棒に振
	らなければいけない、中途入所はほとんど無理という感覚の中で、では子どもを
	どんどん産んでくださいとは、なかなか言い難い環境があるのだろうと。本当に
	お母さんは真面目にやっていますから。いつ産めばいいのか、いつから活動すれ
	ばいいのか、真剣に本当にやっていらっしゃるので。それが全ての家庭生活の全
	般に関わるということなので、ここは是非待ったなしと言うか、緊急体制ぐらい
	の勢いでやっていただきたいという思いを、この前、お母さん方から切実に、市
	の職員の方もご同席いただいて熱く語られたことはご存知だと思います。諦めま
	したという人はすごく寂しくて、でも諦められない。自分のライフステージが全
	部変わってしまうので、何とか救えないのかなというところです。
福田会長	ありがとうございます。ここではなくて、これまでずっと我々が検討してきま
	した量の見込みの部分でも明らかなように、来年度から新制度が始まりますので、
	いわゆる皆の関心と言いますか、期待は大きい。ただ量の見込みから分かるよう
	に、来年度に待機児童が全て解消するわけではない。ですので、そこらが多分混
	乱すると思います。実際そういう課題を抱えておられる方というのは。委員の皆
	様方も、もし身近にそういう方がいらっしゃったら、是非相談してくれというこ
	とです。相談すると、先程の諦めますではないですが、現実が分かるわけですが、
	今としてはそこが精一杯、これから先、その人には関わらないかもしれないとい
	う現実があるわけです。なかなか動かない事実かなというふうにも思いますので、
	過剰な期待をしてもらうのも困りますし、あまりにもがっかりしてもらうのも
	我々としても本意ではありません。ひとつ実態がどこにあるのかというのを確認

	してもらいながら、子育てを進めていただくしかないのかなと思います。
下田平委員	先程の待機児童のことです。個人的ですが、私の娘も6人目をこの2月に出産
	します。ずっと順調に保育園に入れてもらって行っていたのですが、6番目にし
	て保育園には入れない。今言われた、4月には無理な感じで、仕事辞めようかと
	話しています。先程言われたように、保育園側に合わせて出産しないとだめなの
	かなということで、上の子も保育園に今見てもらっているので、たまたまそこの
	保育園では出産される方が多く、4月を逃してしまうと入れないという感じなの
	で、是非何とか相談にのってもらえれば有難いかなと思います。
	それと元に戻ってすみませんが、乳幼児の赤ちゃん訪問ですが、希望があれば
	もう一回また行きますという感じですか。
事務局	希望ではございません。必要があれば養育支援事業として訪問させていただき
平林課長	ます。
下田平委員	その次に養育支援のほうに引き継ぎされるということで、養育支援のボランテ
	ィアも最初の頃からずっとさせてもらっているのですが、今でもケースは2件ぐ
	らいしかないと思います。本当はもっともっと必要とされている方はいっぱいい
	らっしゃると思いますが、情報提供のところでもっと知ってもらうのも大事だと
	思います。情報提供する場所、この前の会議でも出ていたのですが、色々な場所
	にこういうことありますよというのをやっていくのも必要だと思います。ただ、
	私はボランティアに行かせてもらっていて、月2回とか週1回とか行くのですが、
	   何故ここはこんなにたくさん行政の人が来るのとか、違う人が訪問するのかなと
	   いう近所の目というのもすごく気にされているのかなと思います。上手く言えま
	せんが、そういうところも何とか良い方法はないのかなと思います。
福田会長	ありがとうございます。このようなアイデアも有効に活用していただければと
	思います。
敷知委員	茨木結婚子育て応援団結成ということが本当に実現すれば、ほぼ皆さんの悩み
	が解消するので、ここは早くこういうまちづくりができればいいなと思います。
	私が言いたいのは、ジャンルにあてはまらないのかもしれないですが、YouT
	ubeで「だいじょうぶ」という映像が子育てをしているお母さんにすごく反響
	があって、アクセスされたのがあるらしいのです。それは民間の企業が作ってい
	るので、そういうものを茨木市でも作れば、茨木って子育てに関心を持ってまち
	づくりをしているということで、色々な効果が出るのではないかなと思います。
	もうひとつは、うちの近所では一軒家で空き家が多くなってきています。そう
	しますと、子育てをする新婚さんであったりこれから子どもを産む人、結婚する
	人は、食費は一人分でも家に使う家賃が負担になると思って結婚しなかったりす
	ることがあるのかなと。だから、空き家があるなら、そこに住めば10年間は、市
	民税であるとか家賃をいくらか補助してあげるなど、そういうことをみてあげれ
	ば、保育園にかかる費用もかなり軽減されるし、そういうことができないのかな
	と思ったりもします。
	先程「とんど焼き」などの話もされていましたが、私の小学校区では、30 年や
	っている非常に珍しい事業です。消防署の人には結構怒られながらも学校で豚汁
l	

	とかそういうこともふるまったりします。そういうことを学校ですることが難し
	くなってきていて、食中毒が心配であったりしても、効果のほうが大きいので、
	そういうことは事業をする時にOKをもらえるほうに変えていただけたらなと思
	います。せっかくしていたのがなくなっていくというのが今多いので。そういう
	ことも、新婚さんなどが関わってくれるとすごく良いなと思います。
福田会長	ありがとうございました。色々な取組みができるのではないかということです。
	空き家の対策については、税金のことも関係するかと思いますが、ひとつ解決策
	を検討する中で、子育てというものも検討材料に入れていただけないかというこ
	とかと思います。それからもうひとつ思いますのは、社会のありようですが、例
	えば訪問した時になかなか訪問先を誰かに伝えられないという現状があると思い
	ます。個人情報保護の問題など。昔だったら一覧を作ることは簡単なことだった
	と思いますが、相当難しくなってきてはいます。しかし一方で、人と人の繋がり
	がなければ子育ては難しいという現状もありますので、そこをどう解決していく
	のかです。例えば、先程の高齢者の見守りであれば、一人で生活されているお年
	   寄りの情報というのはおりてくるけれど、子どものことはおりてこないという点
	で言うと、やはりそのあたりの調整がまだまだ不十分な面があるかと思います。
	   いわゆる個人情報保護を超える部分での地域づくりというところですね、役所の
	   中でもご検討いただければと思います。よろしくお願いします。色々な意見が出
	ておりますが、いかがでしょうか。
木下委員	一点だけ。外国人の方に対するケアのところ、56ページでは児童など、そうい
	う形だけのケアの項目はありますが、今回の新制度についてのケア、特に外国人
	の方にはないのかなというところ。少なからず茨木市にも外国籍の方がいらっし
	<b>ゃると思いますので。職員の方はご存知と思いますが、神戸市のホームページに</b>
	6 カ国語対応の新制度のパンフレットがあがっています。閲覧できる形で。日・
	中・韓・ポルトガル・英語、何か忘れましたが、そういう制度はさすが神戸だな
	と、国際都市なんだなというところはあります。それこそ生まれるのは時間を選
	ばないので、喫緊な対応が必要だと思います。
福田会長	ありがとうございます。入口の部分ですね。情報提供の部分で日本語を第一言
	語としない人達にどう情報提供をしていくのかについては検討していただきたい
	というご意見だと思います。
事務局	茨木市のホームページでは、基本、日本語で書いてありますが、外国語の変換
戸田参事	ができるようになっています。ホームページに書かれていることは、韓国語と中
	国語と英語と、もうひとつ、3か国語か4か国語の変換ができるようになってい
	ることだけ情報提供させていただきます。
福田会長	ありがとうございます。もうひとつもし可能であればですが、簡単な日本語で
	分かる部分というのを作っていただければ、外国人にとってはすごく有効だと思
	   います。具体的には、今6か国語に訳したとしても漏れてしまう人が出てきます。
	日本で生活しているからには、ある程度の日本語はできるのですが、じゃあ我々
	が今見ている資料をよどみなく読めるのかと言うとそうではなくて、例えばどこ
	に相談すればいいのかだけでも簡単な日本語があると、実は結構繋がりやすいの
I	

	かなと思ったりします。これは意見ですので、どうぞご参考までに。
	他いかがでしょうか。とりあえず新規の部分です。ご意見いただきましたが、
	意識の啓発は多分これまでにはなかったものですが、やはりこういったものもや
	っていかなければ難しい部分が出てくるのかなというところで、色々こちらに出
	てきているんだろうと思います。それから、今日はご意見いただきませんでした
	が、病児・病後児保育について、「事業の運用に努めます」というところですね、
	是非進めていただきたいと思います。
木下委員	1101 番の「茨木市こども育成支援会議の運営」というのは、この会議そのもの
	のことですか。新規と書いてあるから何か違うのでしょうか。
事務局	一応任期はありますが、この会議をリニューアルと言うか、機能拡充と言うか、
岡課長	そういうことです。
福田会長	ありがとうございます。まだまだ課題が多いと思いますが、よろしければ次の
	パートに進みます。
事務局	それでは、第4章・第1節「3 小・中学校期」と「4 青年期」について、
東井課長代理	説明をいたします。
	第3期計画素案の40ページをお開きください。事業ナンバーの1309番「言語
	障害児教育相談」です。この事業の対象年齢が5歳児となっておりますので、小・
	中学校期のページで記載するのではなく、就学前期のステージとなります。これ
	は事務局のほうで改めて変更させていただきたいと思っております。
	42 ページをお開きください。事業ナンバー1323 番ですが、前回、前々回実施い
	たしましたワークショップ「若者への支援のために必要なことを考える」グルー
	プAの中で、「学費の無償化また奨学金の充実が必要、学費が工面できないから大
	学の進学や勉強を諦めてしまう子どもを何とかしてあげないといけない」との意
	見が出されておりました。また、関係団体との意見交換でも「奨学金を借りて大
	学に行くと、卒業した時点で数百万の借金を背負うことになるので、経済的な軽
	減施策が必要」とのご意見もいただいております。奨学金事業の行動目標は継続
	としておりますが、経済的理由から進学や勉強を諦めてしまうことのないよう、
	奨学金の充実に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。
	43ページをご覧ください。事業ナンバー1253番「ふれあい体験学習」は再掲事
	業ということで、先の就学前のところで記載しておりますので、小・中学校のス
	テージからは削除させていただきます。
	次に46ページをお願いいたします。1401番ですが、関係団体との意見交換で
	は「進学や就職の段階でひきこもりが再発すると、社会との繋がりが切れてしま
	う、どこかで繋がっていけるような仕組みが欲しい」等の意見をいただいており
	ます。義務教育終了後以降も、身近な地域における継続的な相談支援体制の整備
	を図るため、子ども・若者の総合相談窓口を充実してまいりたいと考えておりま
	す。
	以上、小・中学校期、青年期についての説明とさせていただきます。
福田会長	ありがとうございます。小・中学校期と青年期についてのご意見をいただきた
	いと思います。金山委員どうぞ。

# 金山委員

先程の奨学金のところで、子どもの貧困がその後の人生にすごく関わりがある という話が出たのですが、(2)の「学校・地域・家庭の連携」にもなるような気 もしますし、(3)の「安全で安心な居場所づくり」というところに入るかもしれ ないですが、子どもの貧困という意味では、特にそれに特化した事業はまだない のかなという気がします。これは、元々スクールソーシャルワーカーの方の発信 で、いわゆる貧困家庭を中心にした、ひとり親の家庭もそうですが、そういう子 ども達の放課後、学校が終わった後の行き場所がなくて、結局そういうところで 非行に走ってしまったり勉強ができなくなって不登校率も高くなるということ で、今のところあまりそれに特化した事業がない。そのような事業はどうでしょ うかという提案と、子どもの貧困大綱が出て間もないこともあり、NPOを中心 に全国各地で子どもの学習支援というところに入る形を作りながら、子どもの食 事、一緒にご飯を食べる、銭湯に行く、勉強もして一緒に遊んでというような、 子どもの孤独を埋める取組が全国各地で行われています。そういう取組も、色々 な取組みがあるので、優先順位はもちろんあるのは分かるのですが、奨学金に至 る前に学校生活に適応できなかったり色々なことで困っているお子さんを救う取 組があればいいなと思い意見させていただきます。

# 福田会長

ありがとうございます。

# 事務局岡課長

今提案しました範囲を超えてしまいますが、56ページに1つ項を起こしております。「子どもの貧困対策」ということで、今まさにおっしゃっていただいた大綱の提示を受けて、市では、今プロジェクトを立ち上げて、どういう事業ができるのかほぼ整理をしました。来年以降、だいたい大綱が5年としていますので、この計画ともちょうど合う年数と思いながら、2502番の「未来は変えられるプロジェクト」など、この下にいくつか事業をくっつけていくつもりでいます。今おっしゃっていただいた学習支援も入っていますし、居場所、貧困の子に特化したということではないですが、児童館のようなものなど、生活の部分も支えるような支援ができる、市直営では難しい部分もありますので、ノウハウを持っているNPO等を巻き込んで、市内の何か所かに設置するということも案として考えています。また、この件については、どこかのタイミングでご報告できたらいいなと思っていますので、バラバラとそれぞれのところに出てくるのもありますが、まとめてご報告させていただきたいと思います。

### 福田会長

ありがとうございます。子どもの貧困については、今説明がありましたように、子ども・子育ての計画を進めるのとはまた別の流れで、法律ができ大綱ができてということで、大阪府の子ども総合計画のほうでも、後から子どもの貧困について1章付け加えています。私はその委員会の委員でもあるのですが、大阪府自体は大きな課題意識を持っており、子どもの貧困対策について別に1章を設けて、子ども総合計画の中に盛り込んでいます。今ちょうどパブリックコメントをやっておりますので、委員の皆さんもお時間があればホームページを見ていただいて、どういうものなのかご確認いただいた上で、ご意見いただければと思います。茨木市の計画の中でも、当初のイメージでは子どもの貧困に特化したものは、むしろ先程議論のあった就学前の保育、幼児保育、このあたりというのが非常に強か

	ったと思うのですが、特にこの小・中学校期、青年期というところをイメージし
	た時に、子どもの貧困にどう対応していくのかについては大きな課題になってい
	るということが後から出てきました。
事務局	基本的に今ある事業をどう活用するか、活用し切れていないものもたくさんあ
岡課長	りますので。国の補助金であるとかそういうことも見たりしています。今回、茨
·	木市の場合は、就学前や小学校ということではなく、進路の関係、出口の部分を
	どう作っていくのかということで、まず学力、勉強の部分と、そのもうひとつ先
	の仕事にどう結び付けていくのかというところに焦点をあて、生活困窮者の事業
	と合わせて考えていくところです。年明けの会議には提示したいと思います。
福田会長	よろしくお願いします。他いかがでしょうか。
下田平委員	先程、貧困についてはそのことを聞いてほっとしたのですが、スクールソーシ
	ャルワーカーは今、中学校に1人だけいるということで、制限があり、なかなか
	小学校のほうに回って来ないということがあると思います。小学校に本当は1人
	ずつおられたら嬉しいのですが、それがだめなら、やはり地域性ということがあ
	ると思います。地域によって、中学校区によって人数を増やしてもらうとか、時
	間を増やしてもらうことなどをしてもらえれば嬉しいと思います。
	それともう1点は、1339番の「放課後子ども教室推進事業」のところで、「学
	童保育指導員と放課後子ども教室コーディネーターの連携」とあります。学童保
	育に関しては、工事をしてすごく色々な部分が進んでいますが、放課後に関して
	は地域等にお任せという感が強く、うちだけかもしれませんが、毎年1年生が増
	えたら教室を移動しなければだめで、毎年引っ越しをしています。そういうとこ
	ろもあり、学童保育のほうと、それを必要としない家庭の子どもの居場所の部分
	も並行して同じように、ある程度行政のほうで一緒に関わってもらってできない
	のかと思っています。
福田会長	ありがとうございました。2点あったと思います。ひとつはスクールソーシャ
	ルワーカーです。お願いします。
事務局	スクールソーシャルワーカーの件について、先程、木下委員のほうから教育委
小川課長	員会のほうで出版させていただいた本のご紹介をしていただき、ありがとうござ
	います。読んでいただいているということで大変感謝しているのですが、実はこ
	の「一人も見捨てへん教育」というのは、1月に朝日新聞に本市の学力向上の取
	組が紹介され、そこの見出しが「一人も見捨てへん教育」ということで、それを
	そのまま使わせていただきました。面白いのは関西版の見出しはそうなっている
	のですが、関東版は違う見出しになっています。もしかすると間違っているのか
	もしれないのですが、学力格差だったか、学力向上だったか、学力だったか分か
	らないのですが、学力を生活のせいにしない、これが関東版の見出しでした。つ
	まり、そこで出している本市の学力向上のスタンスは、生活をしっかり支援して
	いこうということで進めているものであるということが、その見出しの中から分
	かっていただけるかと思います。その意味においても、スクールソーシャルワー
	カーについて、委員からありましたように、全中学校区に配置しているとはいえ、
	現在4人のスクールソーシャルワーカーが曜日毎で回っているという形になって

	,
	います。ただ昨年度までは、有償のボランティアという扱いをしておりましたの
	で、他市との掛け持ちであるとか、以前もお話しさせてもらったかもしれません
	が、急遽必要であったにも関わらず他の用事があるのでという形になっていたも
	のが、今年度から非常勤嘱託員という位置付け、市の職員という位置付けにして
	いますので、緊急でどうしても対応していただけない時にも対応していただける
	とともに、昨年度までは1中学校区6時間であったものが、今年度から8時間の
	対応ができ、時間を延ばして対応できるようにはなってきています。まだまだ本
	当に足らない部分がありますので、質的にも、また量的にも充実を図っていきた
	いと思っています。それと、先程委員のほうから地域性といったところで、やは
	り必要があるところに、より多くというお話しもありました。そのあたりについ
	てもこちらで考えてるところがあり、今、「ジャンプアッププラン 28」の学力向
	上の取組みを進めていますが、そこでは平等性と必要性ということを言っていま
	す。平等性というのは当然、公教育ですので機会の均等ということでそれぞれの
	学校に対してというのはありますが、やはり地域によって様々な支援を行うにあ
	たって、地域性を考えなければいけないというところで、より重点的に色々な施
	策をしているところも実際あります。スクールソーシャルワーカーについても、
	そういったところの視点も入れて、今後取り組んでいきたいと思っています。
福田会長	ありがとうございます。スクールソーシャルワーカーについては、よろしいで
	すか。
木下委員	スクールソーシャルワーカーを置いていること自体は、学校の専門の人からす
	るとすごいねと言われます。いるだけでもすごいねと言われることは多いです。
	言うだけ言って、いない自治体がかなり普通のことなので、それだけでもすごい
	と思います。しかし、やはり人数の部分でそれが十分なのかと言うと、そうでは
	ないという印象もあります。私にも実際、子どもが小学校にいるのですが、なか
	なか相談としては、次は半月後みたいな感じがあったりなどもあります。是非、
	拡充をお願いしたいということと、非常勤になられたということで、これまたす
	ごく進歩だと思いますが、非常勤ということは年数が決まっています。任期年数
	がある。学校教育に携わるには、ずっとその学校の歴史を把握して先生方の個性
	を把握して、コーディネートなりソーシャルワーカーとしての仕事ができるのに、
	3年目ですのでもう辞めます、任期切れましたと、再雇用は多分できないと思い
	ます。そのような問題も残ってくると思いますので、これは確かに進歩で評価す
	べきことだと思いますが、学校に関することについて言うと、任期が決まってい
	るという就労体系は、関わる方にとっても非常にセンシティブなところもあると
	思いますので、より一層のご検討をお願いできればと思います。
福田会長	ありがとうございます。
高山委員	44 ページの 1339 番に書かれている件で、確認とこれからの方向性についてお
	訊ねしたい。放課後子ども教室の推進ということで「充実を図ります」とのこと
	ですが、この「充実」というところについて具体的なところが見えない中で、お
	訊ねしたい。43ページの(3)「安全で安心な居場所づくり」ということですが、
	一言でそう書いていますが、現場を預かるものとしては、お金もかかってるわけ

です。資金もかなりいるわけです。資金の配分と言いますか、それについてお訊 ねしたいと言うか、これからの方向性として変えることができるのかどうかとい うことなのです。放課後子ども教室が始まった当初、校区ごとに独自の方法で立 ちあげておるわけです。大まかに言いますと、宿題を中心にした校区、それと宿 題ではない、私ども彩都のほうは講座と言うか、体験を中心にした取組をしてい る。2つが大まかに分けるとあるわけです。一般にはあまり知られていないので すが、私どもが運営するものについては委託金をいただき、その範囲内で賄って いるわけです。この委託金を考えました場合に、例えば簡単で申し訳ないですが、 宿題を年間200回、宿題だけをやった場合、回数にすれば年間200回、単純なこ とですが、その200回するのにどれだけの人数、費用がかかるでしょうか。例え ば1回100人の子どもの宿題をみる場合、極端に言えば自分1人でもいけるわけ です。1人でも広い場所に集めて見ていればいけるわけです。それを年間 200 回 やる。人件費に直すと、どれだけの人件費がかかるのか。それがひとつ。彩都の ほうでやっています講座、今44講座やっています。ものすごく人件費がかかる。 また費用もかかる。道具も揃えなければいけない。こういったことからいけば、 宿題は何の準備もいらない。広い場所に集めて、はい宿題をしなさい、それで終 わるわけです。ところが講座をするとなれば、それなりの準備等々がいります。 申込み人数が多ければ抽選もしなければいけない。そのためにまた学校に出て来 て抽選しなければならない。そういった人数的なもの、かなりの人手がいります。 そこで考えるわけですが、その宿題だけを中心に年間200回した場合、記憶違い なら申し訳ありませんが、国の考え方、府の考え方等を見ますと、その回数を主 にしているような感じがします。回数をたくさんしていれば、とにかく委託金を 多く出しましょうと。回数の見方ですが、宿題であれば 200 回やってもそんなに 人手もいらない、資金もいらない。ところが、私共の場合を例にとって申し訳な いのですが、年間 200 回もなくて 40 回しかやっていません。しかし、講座は年間 150 講座まであります。それでどれだけの費用がかかるのかということです。放 課後子ども教室に割り当てる資金の配分というものが、適正かどうかということ をお諮りいただきたい。「充実」というところを見れば、そういった面も考慮して いただかなければ、私どもは充実を図ろうと思ってもそれなりの資金が入らなけ ればいけません。また、スタッフの入れ替えをする時期もきています。なかなか スタッフも集まり難い状況にあります。そういった状況等から見れば、やはり手 当てというものは、もちろんちゃんとした給与じゃないボランティアですから出 ませんが、ある面、謝金という形で出ています。その謝金という形を割り振るこ とによって、放課後クラブに参加しようかという方向性も見えてくるのではない かと思います。それを考えていただいた放課後子ども教室事業の居場所の充実を 図るというところに含めていただけたら有難い思う次第です。よろしくお願いし ます。

福田会長

ありがとうございます。ひとつは、事業内容ごとの予算配分のあり様を検討できるのか、回数主義ではなく内容を見ていただきたいというところかと思います。 あと宿題のこともありますが、学童保育、放課後子ども教室の役割分担はどうな

<b>_</b>	
	るのかというところの整理が必要になってくるのかなと思います。何か今の意見
	でございますか。
事務局	まず、放課後子ども教室について、先程の下田平委員のところでもお答えがで
小島課長	きておりませんので、それからよろしいですか。
福田会長	はい。
事務局	下田平委員は、なかなか場所の確保が難しいというお話だったと思いますが、
小島課長	そもそも放課後子ども教室は、各学校の余裕教室を活用していく事業ということ
	で、元々この制度が始まったものです。活動場所の確保は、各実行委員会で苦労
	をしていただいていることと思います。私どもとしても、学校とも連携を深め、
	十分活動していただけるようにできる限りの調整はしていきたいと思っています
	のでよろしくお願いいたします。
	次の高山委員のご質問について、おっしゃるように事業委託という形で委託料
	を支払って、各実行委員会で事業を実施していただいているというところですが、
	確かに委託料を積算する際には、回数は大きな要素となります。ただ回数のみで
	委託料を算定しているのではなく、例えば高山委員のところの彩都西小学校でし
	たら、児童数が非常に多い。学校の規模が非常に大きく、確か900何十人だった
	かと思います。それから、茨木市の場合は20人代の学校もあります。そういった
	同じ事業規模の中で、同じ算定で委託料を算出しているのではなく、児童数に応
	じて、また、各事業を実施していただいた際の児童の参加者人数、そういったこ
	とも加味した上で必要となる安全管理員や地域ボランティアの人数などの積算を
	出させていただいて配慮した上での委託料で、差をつけると言ったらおかしいで
	すが、どれも一律に回数のみを評価して委託料の算定をしていません。そのあた
	りはご理解いただきたいと思います。また、宿題のみの事業をやっているところ
	と講座をやっているところでは、経費が違うとのご指摘ですが、宿題のみの教室
	で宿題だけやらせてすぐ帰すという事業は、いずれの校区も多分されていないと
	思います。宿題をやった後、自由遊びという形で、子ども達を時間まで十分身体
	を使って遊ばせた上で帰していただいています。その場合、校庭や体育館、余裕
	教室、色々な場所に散らばって遊びに行きます。それぞれの場所での安全管理員
	が必要になってきます。そういう形で、必ずしも講座と自由遊びでは人員のスタ
	ッフに差を付けるということは今のところ考えておりませんが、講師料等のこと
	もありますので、各校区の実情を聞きながら今後検討・研究していきたいと思い
	ます。
福田会長	ありがとうございます。他いかがでしょうか。
金山委員	時間がないですが、言っておかないと後悔するので申し上げます。先程のスク
	ールソーシャルワーカーと関連しての話ですが、スクールソーシャルワーカーが
	必要であるということは本当におっしゃる通りで、そこは時間がないのでスルー
	しますが、スクールソーシャルワーカーがいただけで解決するのかと言うとそう
	ではなく、実際はソーシャルワークと両輪であるケアの部分が、これは別に茨木
	市だけではなく、全国的にやはりすごく低いというところで言うと、例えば、私
	もスクールソーシャルワーカーをやっていますが、何が困るかと言うと両輪であ

るケアサポートの部分がないので、ソーシャルワーカーがいて話し合いをしても どうにもならない。例えば養育能力がすごく低いお母さんだと、生活リズムが悪 く、上手く養育ができなくて、朝起こして登校支援をするということができない という時に、それをするのはソーシャルワーカーではないので、誰かそういう、 ヘルパーではありませんが、ある程度そのような子どもの家の中に入って登校の 用意をさせ送り出すことがあれば、絶対に不登校の数はかなり違ってくるだろう と思います。実際にホームヘルパーが子どもの家庭、養育に入れるのは、母子家 庭と障害児をお持ちの子どもさんのところだけで、しかも障害児の場合は親御さ んが養育しているのでいけるでしょうという感じで、親が障害者手帳を持ってい ないと使えなくて、母子もかなり限定された使い方しかされてない。結局そこも 使えなくて、誰もそういう生活支援をする場所がありません。結局、社会資源が ないので、ソーシャルワークがあったとしても本当の意味で劇的に生活は変わっ ていかないジレンマが、多分どこのソーシャルワーカーも感じているのではない かと思います。その中で生活支援はまだなかなかないので、就学前の生活支援も 大事ですが、学齢期の支援というのも、実際は現場ではとても困っているので、 その部分も拡充していただきたいというのが切なる願いです。

# 福田会長

ありがとうございます。スクールソーシャルワーカーを具体的に上手く回して いこうと思えば、生活支援の部分が必要だというところかと思います。スクール ソーシャルワーカーの配置自体もそんな長いものではないですし、先程の養育支 援等々でもそうですが、育児をしている人達に社会的にサービスが入り込むとい うこともそんなに歴史のあることではありません。就学前・就学後問わず、育児 については一定社会化していく必要があるのだろうというのが、時代の流れなの ではないかと私も思っています。多分、具体的にどのサービスというのは難しい 部分もあるのかもしれませんが、スクールソーシャルワーカーが活用可能な社会 資源というものの開発が、ひとつ大きな課題になっているのだろうと思います。 どうぞよろしくお願いします。難しいです。多分それは、現場のスクールソーシ ャルワーカーが、こういうのが要るということを言っていく必要があるのだろう と思います。お話を聞いていてもスクールソーシャルワーカーの待遇がどんどん 良くなっています。ご存知だとは思いますが、現在、各自治体でスクールソーシ ャルワーカーの常勤化が進んでいます。それは、スクールソーシャルワーカーの 質と直結してくる部分だと思いますので、今後、茨木市のほうでも待遇面につい て是非ご検討いただければと思います。ありがとうございます。他いかがでしょ うか。

## 敷知委員

先々週ですか、ノーベル賞ウィークでマララさんがお話しされたことで、教育についてお話ししたいと思います。日本人は恵まれた環境で、教育できている方がほとんどですので、マララさんの話を聞いたらすごく可哀想だと思うかもしれませんが、私達の息子のことを思うと、やはり恵まれた環境で、受験勉強であったり就職のことであったり、そういう教育・勉強のことをすごく重く思っている。でもマララさんが言っているのは、人を思いやる教育のことを言っていて、自立できる子どもを茨木市は見守っていくということを忘れてはいけないと思いま

	す。奨学金などを充実させたとしても、人を思いやれない、自立できない子ども
	が賢くなって世の中に出ていっても、まちはひとつも良くならない。そういうと
	ころを学校の教育の中で十分反映できるように努めていっていただけたらなと思
	います。
福田会長	ありがとうございます。ご意見としておうかがいしたいと思います。多分それ
	は 1339 番の放課後子ども教室であるとか、先程出てきました老人福祉センターの
	活用のような事業も、ある意味、勉強するだけではない部分での充実した活動と
	いうものに関わっていくのかと思います。よろしくお願いいたします。他いかが
	でしょうか。
古賀委員	40ページの 1314 番の「防煙教育」について、継続の形で目標のほうにあがっ
	ています。小・中ということで書かれていますが、中学校の場合ですと年度によ
	ってタバコに関する問題がすごくあがってる年がある。それは保健医療課のほう
	からタバコに関する禁煙専門の先生を招いて講義するとか、どのような形で知識
	の普及啓発に結び付けられているのか、ちょっと形が見えないので教えていただ
	ければと思います。
 事務局	保健医療課です。小・中学校に対して校長会を通じて出前講座がありますよと
北逵課長	いうことで、希望のところに行かせていただいて、保健師が講師となって実施し
	ているということです。
古賀委員	というのは、こういう感じの講演と言うか研修を受けた時に、禁煙担当の病院
	の先生が来られていた。その時に、実はということで、生徒自ら、僕は禁煙した
	いのだけれどということで、どういう感じで禁煙に結び付けると言うか、そのよ
	うな指導を受けられるのかと、生徒自らが相談にみえたと聞いています。だから
	これは、昔の防煙教育という形を取っているのか、それとも時代に合った、社会
	のニーズに合った感じになっているのか。最近の子ども達は、タバコをどういう
	ふうに購入しているのかは分かりませんが、中学校でもすごく大切なことで、子
	ども達の禁煙というのは大変大事なことだと思います。今、禁煙や分煙とか言わ
	れていますが、子ども達の中では喫煙に関することは見逃せないと言うか、大事
	な教育と思っています。これは昔からの一遍とおりの教育ではなく、本当にニー
	ズに合っているのか。今テレビなどでも放映されていて、こういう感じで病院に
	行けば禁煙に結び付けるということは分かっているとは思いますが、誰か大人の
	サポートがないとなかなかそこまではいけないとは思っています。一遍とおりで
	なくて、子どもの中にも禁煙を自分からしたいというお子さんがいるということ
	を、ちょっと頭の片隅にでも入れていただけると有難いと思います。
福田会長	ありがとうございます。防煙のみならず禁煙に向けた取組をお願いしたいと思
	います。よろしくお願いします。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
木下委員	46ページの「青年期」の「若者の自立支援」について、直接関係ないかもしれ
	ませんが、都市政策課が担当でやっていらっしゃるコラボイベント「いばラボ」
	に参加させていただいて、今度、立命館大学ができて 5,000 人からの学生が茨木
	市に通うことになることは良いことだと思っています。彼等に対して何かしら茨
	木市が若者支援という意味合いでお考えになっていらっしゃることがあればお聞

きしたいということと、立命館大学の学生のこれだけの若いパワーが入って来ることに対しての地域住民、僕らも参加させていただいて、市民の方と色々お話しさせていただいて、ここに教育であったりとか体験学習であったりとかそういったものに対する期待が市民側に高いということがあります。(2)の「健全育成」での交流であったりなど、そういう部分に関わってくることが非常に多いのかなと思います。デートDVなどは、まさに学生にとっては茨木市の中で起こり得るようなことで、そのようなことに対して、何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

# 事務局岡課長

2つの面を今お聞きして、整理しないといけないと思っています。以前からも 話があったと思います。困っている学生にどういう支援ができるのか。今のお話 の中にもその部分があり、或いは元気いっぱいの学生達をまちの一員としてどう いうふうに市政・まちづくりに参加してもらうのか、という部分があるのかと思 っています。支援するほうでいくと、46ページにあげているように、大きな子ど も・若者・青少年向けの相談窓口を設けて、入口として整備していきたい。あと、 ここからどう繋げていくのかということになるのですが、支える側としてはそち らを考えています。協力いただくほうについては、立命館からも色々な部署に、 何か手伝えませんかと問い合わせなり働きかけがきているように聞いています。 先程、金山委員からの話にもありました、子どもの貧困の関係でも学習支援の中 で、実際の指導と言いますか、子ども達のお兄ちゃん、お姉ちゃんの立場で勉強 を見てもらったり、もう少し生活の背景の部分も踏み込んでもらえたらいいので すが、そういったところへ手伝っていただける人達との関係、あるサークルがあ って、そことお話を進めている部分もあります。その他にも、例えば放課後子ど も教室で学生の活用が必要なことがあれば、人材バンク的なものを作って、市内 の色々な事業で学生に協力していただくことでの活用という言い方は失礼かもし れませんが、ご協力いただく場を作っていかないといけないと思っています。

# 福田会長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。残り3パートぐらいですので、 飛ばしていきます。49ページ以降になります。お願いします。

# 事務局 東井課長代理

それでは第4章 第2節・第3節「社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開」と「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策の展開」について、説明いたします。

第3期計画素案の49ページをお開きください。事業ナンバー2102番「ひとり 親家庭への情報提供」ですが、ひとり親家庭を対象としたライフプラン講座等を 実施し、ひとり親家庭に必要な情報提供と啓発を行ってまいりたいと考えており ます。

次に50ページをご覧ください。事業ナンバー2108番の「学習・生活支援事業」ですが、家庭が貧困だと学費や塾代などの捻出が難しく、教育の機会が制限されると言われており、貧困家庭の子どもの高校進学率が一般世帯の子どもと比べると低いという状況も言われております。また学歴が低いと、高所得の仕事に就き難く、親から子どもへの貧困の連鎖も指摘されていることから、生活困窮世帯、またひとり親家庭の中学生を対象にした学習支援を実施していくとともに、生活

上の問題や進路選択の各種相談に応じ、課題の解決を図るための学習・生活支援 事業に取り組みたいと考えております。

次に51ページをご覧いただきたいのですが、事業ナンバー2205番、児童の成長と状況の変化とともに家族の相談歴等が記載された市内共通のプロフィールブックを作成・活用することにより、支援機関が変わってもそれぞれの内容を情報共有し、効果的な相談支援や養育支援を受けやすくするため、プロフィールブックの普及の取組を実施していきたいと考えております。

次に56ページをお願いいたします。先程少しご意見をいただいたところですが、子どもの貧困対策について申し上げましたように国でも大綱が閣議決定され、本市においてもこの考え方を踏まえ、プロジェクトチームを設置し、子どもの貧困に対する指標と指標の改善に向けて、現在検討を行っております。今後、子どもの貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、生活困窮者自立支援事業や「未来は変えられるプロジェクト」において生活・就労・教育等の支援の充実を図り、各事業を実施してまいりたいと考えております。

次に57ページをお願いいたします。第3節「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた施策の展開」についてです。事業ナンバー3102番「女性の就労支援」では、女性の職場復帰や再就職を支援するとともに、事業ナンバー3202番「働きやすい職場づくりの推進」を図り、勤労者の福祉の向上を図るため、仕事と子育ての両立支援や福利厚生の充実等、働きやすい職場づくりに取り組む事業主の支援を図ってまいりたいと考えております。

以上、社会的支援が必要な子ども・家庭への支援の展開、またワーク・ライフ・ バランスの実現に向けた施策の展開についての説明といたします。

### 福田会長

ありがとうございました。すみません、時間の配分を間違えておりました。12 までと思っていました。ただ、今説明もありましたので、少し時間を延長させて もらって、12 時までには終わるという形で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。よろしくお願いします。

それでは、第2節・第3節についてのご意見をうかがいたいと思います。どう ぞよろしくお願いします。

#### 金山委員

ひとり親家庭への支援のところについて、この事業の中味と直接一致するのかはわかりませんが、先程お話ししたホームへルプサービスのところで、これ実は廃止されます。茨木市としてはひとり親家庭へのホームへルプサービスは廃止して、府のほうのサービスを使いますとなっています。その際に、今まで市の事業として相談窓口は当然市になっていたのですが、今度は府に言ってくださいという話になりますか。3年続けて確かゼロだったと思います。そういう意味で言うと、確実にひとり親家庭の方は困っていらっしゃるにも関わらず、実際に先程の話に続くかもしれませんが、ひとり親家庭の方はなかなか、やはりお一人というマンパワーの中で子育てをするので、サポートがあればいいなと周りのほうがむしろ思う時も使わない、使えないというところで言うと、本当に成果に結び付いていないなというところがあって、相談窓口は府ではないんですよというお話をお聞きしたので、どうか分かりませんが、安心はしました。もっと使いやすい、

	先程の生活支援ともかぶりますが、使いやすい仕組みを作っていただけたらとい
	うのが、ひとり親家庭のところでは1点と、これまた重複になるかも分かりませ
	んが、学習支援だけに特化すると、多分しんどい低学力のお子さんであるとか、
	そういう家庭は、そこに意識が向いていないので、こういう授業やりますよ、来
	ませんかと言ってもなかなか来ないので、やはりそこもアウトリーチかなと思い
•	ます。そうなるとやはり、例えば先程言った余暇支援など学習支援以外のところ
	も生活支援と絡めて、当事者の子ども達が来やすくなるような何か仕組みを作ら
	ないと、学力だけと言うと、低学力とイコールで括って申し訳ないのですが、総
	じて来難いのかなと思いますので、そのあたりの工夫もお願いしたいと思います。 
事務局	ありがとうございます。家事援助の関係は、先程おっしゃた委員もご承知いた
岡課長	だいているように大阪府の制度、大阪府の母子福祉連合会が実施されているのに
	乗っかっていこうということで廃止します。ただ窓口としては、本市では2人、
	ひとり親自立支援員を配置しています。こども政策課におりますが、そこが色々
	な給付の関係であったり、家事援助も含めて支援の一覧と言うか、一通りのサー
	ビスを把握しながら、その家庭に必要な支援についてどういう使い方があるのか
	ということを進めています。冒頭からずっとお話が出ているように、待っている
	相談ですので、こちらからわざわざ肩を叩いてあなたはどうですか、ということ
	まではできていません。そのあたりで言うと、母子福祉会という当事者団体がご
	ざいます。そこの活動等も取り交ぜながら、交流事業等もされていますので、そ
	の場に行って色々な情報提供をしたり、そこでの話の中味を福祉会の役員等を通
	じてこちらに返していただき、とりあえず支援員と我々でどのような支援ができ
	るのかといったことについて検討をいただく仕組みづくりのきっかけにしたいと
	   思っています。それと学習支援は、まさにご指摘いただいた通りだと思っていま
	す。今回出された大綱にも、勉強だけではなくて生活支援、それから遊びと書い
	てあったかどうかは忘れましたが、そういったところも幅広く含めてということ
	ですので、そのあたりは先程も言いましたように、できれば学生等に、色々な自
	分達のノウハウも知識も含めながら、勉強以外の関わりを持ってもらえたらなと
	思います。そこへの呼びかけは、先程言っていますひとり親支援の窓口での相談
	等で、学習支援のことについても触れていくと考えています。
福田会長 	ありがとうございます。他いかがでしょうか。
古座岩委員	ひとり親家庭支援の2107番の「住宅支援」について、市営住宅の募集というこ
	とですが、例えば家賃補助は、その内容が質的充実にあたるのか、あとは「学習・
	生活支援事業」では、塾代などに対する限定されたものをするのかどうかをおう
	かがいしたいです。
	あと、2216番の「障害児保育」の心理判定員の定期的な巡回の質的充実のとこ
	ろ、例えば今の回数が不十分で月に1回、1日巡回するとか、そういうものにな
	るのかを教えてください。 
事務局	ひとり親家庭の「住宅支援」ですが、今までも府営住宅の空き状況等を把握し
岡課長	て、ご案内するということはしています。していますが、特にそこに家賃補助を
	するとかいったことではありません。それから市営住宅につきましては、これま

でこのような類のことを触れてはいながら、なかなか通常の入居者の出入りを進めていくだけで、社会的養護が必要な家庭への優先的な部屋の割り振りなどはできていませんでした。市営住宅の長寿命化とか、今後住宅をどう運営していくのかという大きな計画を立てており、その整備の中で今あがっていますひとり親、障害者世帯、高齢者世帯といったところへの優先的な入居ということも、この5年の間に検討するということで、質的充実としております。

それから学習支援の関係です。こちらは今具体的にはどこで、どうということはないのですが、実際にある団体が阪急の駅前でひとり親家庭の方対象の学習支援をされています。窓口でもご案内したりすることがあるので、そこが随分と場所的にも人的にも一杯になってきたので、ほかに何かないかというお話も日頃している中で、そのようなやり方をこちらから事業を募って、例えば NPO や学生の集団でもいいのですが、そういう人達にひとり親家庭の支援をしてもらえますかと。そこは費用を出すと言うよりも低額の授業料、謝礼で塾の代わりのようなことをするといった感じになります。無料にするかどうかはまだ決めかねていますが、本人も、親御さんの意識の問題としてもタダというのと、例え1,000円でも支払うというのでは違うという話を、実際に運営されている方から聞いています。タダならとりあえず名前を書いておいて、いつ行ってもいいとなってしまうと、何のために、我々はサービスを提供するのか分からなくなるので、ちょっと悩ましいところですが、実費負担のあり方を含めて今考えているところです。

# 事務局 中井課長

障害児保育の充実というところだと思いますが、現在どんどん配慮を要する子どもが増えているような現状があり、心理士が保育所に3人ということで巡回させていただいています。毎日のように残業をしながら回っている状況です。このような中、この3人がいかに効率的に、民間保育園も含めて回っていただくか、また、保育所のほうで加配が必要な子どももいらっしゃいますので、そこへの予算的な措置であったり、できる限り子どもに必要とされる保育士が配置されるように考えているところです。

# 福田会長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

# 金山委員

度々すみません。先程も巡回も結構いっぱい一杯で回っていらっしゃるというお話だったのですが、発見と言うか、気付きのところの促しはできても、結局実際のサービスに繋がるのか。早期療育、早期改善というところで言うと、恐らく巡回はすごく意味があると思いますが、もう一歩進んで言えば、そこから具体的なサービスに繋がるのかどうか、お母さんの利用が進むのかどうかという意味では、前回お話しした中にもあるのですが、未就学のところでこれだけのスクールソーシャルワーカーの方が小学校現場から入ることも可能という中で、未就学のところは本当に手つかずです。制度としてもない状態で、保育ソーシャルワークという言葉はほとんどないに等しいですが、やはりあえてそういう現状が分かった中でですが、ソーシャルワークサービスというのは保育領域でも要るのではないかなと思います。ただそれは、別に保育園に常駐しないとだめという話ではなく、ある程度心理士のような感じで、2個1で回るのか、巡回型なのか分かりませんが、見つけて終わりではなくて、その後、何かフォローを含めるという意味

	では、福祉領域が必要になってきているのではないかなと思います。
福田会長	ありがとうございます。他いかがでしょうか。
木下委員	平成 25 年の国民生活基礎調査で、ひとり親と未婚の子どもがいるところでは
	50%、半分が貧困という結果が出ていまして、これは喫緊の問題だなというふう
	に思います。是非取組を進めていただきたいのですが、その中の「就労支援」と
	いうのが 50 ページの 2109 番にあります。個人的な意見で非常に申し訳ないです
	が、パソコン等の技能取得に対する支援というのは非常に懐疑的で、どこまで就
	労に繋がってるのかなと思います。私自身も実は受けたことがあって、これによ
	って就職が有利になった、受ける前と受けた後の違いが全く感じられなかった。
	ただ講座ばかりが増えて、事業主にだけお金がいって、その分だけ 10 万円手当が
	もらえるよというだけのために存在している。実際は習得しただけではだめで、
	資格が取れましたというところで初めてここにチェックができるような、これが
	どこまで他の人との差別化になっているのかというのが非常に分かり難く、これ
	にどれぐらいの予算を割かれているのかなと思います。ハローワークの窓口の人
	数ばかりが増えて、相談者の人数ばかりが増えて、就労先が増えないという時期
	がしばらくあったかと思いますが、こういうのも実際問題として、高速道路の入
	り口ばかりを増やして道路の整備が進んでないのと同じような印象を受けていま
	す。支援制度として、ここにどのくらいのウエイトを置かれる考えなのか。もち
	ろんどういう方向で考えておられるのかをお聞かせいただければと思います。 
事務局	このパソコン講座については、もう少し限定要因と言いますか、我々が思って
岡課長	いるところを述べさせていただきますと、先程言いました母子福祉会で活動され
	ている方々とお話しし、意見交換をさせてもらった中で、現在仕事には就いてい
	るが、その中で事務をする、或いは経理とかをする、何をするにもパソコン、ワ
	ードやエクセルというのは必ずできないと、最低限それができないと仕事になら
	ないといった声があって、それを自分でやるのはなかなかハードルが高いとの話
	がありましたので、できれば今お困りな人、これができなくて、これを習得した
	からさぁ仕事を探そうということではなくて、今の仕事のスキルアップであると
	か、今の仕事を継続していける、そういう就労支援の面を今は考えています。
福田会長	ありがとうございます。他よろしいでしょうか。すみません、まだあるのです
	が時間がありますので、続きは次回に持ち越しとさせていただきたいと思います。
	それでは最後になりますが、次回の会議について事務局からお願いします。
事務局	次回の会議について、1月25日の日曜日の午後1時半から、市役所南館、この
東井課長代理	上の10階の大会議室で開催を予定しております。会議の案件につきましては、本
	日の意見を踏まえて反映させた次世代育成支援行動計画(第3期)素案について
	再度ご審議いただく予定をしております。なお、皆様のお手元に第 14 回茨木市子
	ども育成支援会議の案内と、出欠表を配布しておりますのと、第 15 回の茨木市こ
	ども育成支援会議の日程調整表をお配りしております。皆さんにスケジュールの
	確認をしていただき、本日会議終了後もしくは12月26日金曜日までにFAXま
	たはメール等でご返信いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいた   1 まま
	します。

福田会長	ありがとうございます。本日は以上となります。これを持ちまして、こども育
	成支援会議を終了したいと思います。長時間にわたりご協力いただき、ありがと
	うございました。次回もどうぞよろしくお願いいたします。